

農業用施設等の雪害復旧支援について

平成29年1月及び2月大雪によって、施設園芸ハウス、果樹棚、果樹の樹体、畜舎・堆肥舎等に被害を受けられた方に対する支援策は次のとおりです。

(1) 雪害園芸施設等損壊見舞金

対象：販売目的で生産活動に直接使用している施設園芸ハウス、畜舎・堆肥舎等

(施設園芸ハウス)

被害範囲	見舞金単価
5a 未満	20,000 円
5a～10a 未満	50,000 円
10a 以上	100,000 円

(畜舎、堆肥舎等)

被害範囲	見舞金単価
100 m ² 未満	20,000 円
100 m ² ～200 m ² 未満	50,000 円
200 m ² 以上	100,000 円

(2) 雪害園芸施設等復旧対策事業費補助金

対象：施設等を復旧して営農を継続される方（施設を撤去し、路地野菜等を作付される方の施設撤去を含みます。）

対象区分		補助の内容
施設園芸ハウス、果樹棚、畜舎、堆肥舎	共済加入	(復旧費－共済金) × 1/2
	共済未加入等	(復旧費－復旧費 × 30%) × 1/2
果樹の樹体		復旧費 × 1/2
復旧に伴う施設園芸ハウス等の撤去		復旧費 × 1/2

① 復旧施設の面積は、原則として被災施設の面積です。

② 復旧費の上限は次のとおりです。

施設園芸ハウス：園芸施設共済事務取扱要領・評価要領によって算出された標準価額

畜舎・堆肥舎：国の定める上限事業費

果樹棚：1, 100 円/m²

果樹の樹体：300 円/m²

③ 復旧に伴う撤去に要する経費の上限は次のとおりです。

施設園芸ハウス：1, 300 円/m²

畜舎・堆肥舎：9, 000 円/m²

果樹棚：300 円/m²

※ 家庭菜園用、資材置場、作業倉庫用のものは対象になりません。

平成29年1～2月 大雪による農業用施設被害状況

		農家数 (戸)	棟数 (棟)	被害面積 (㎡)	被害額 (千円)
1月雪害	ハウス	33	91	12,631	78,874
	トンネル	3		17,500	3,498
	畜舎等	5	5	954	17,415
	その他				
	計	40	96	31,085	99,787
2月雪害	ハウス	99	314	66,978	469,902
	トンネル				
	畜舎等	2	5	1,105	13,600
	その他	2	2	200	813
	計	103	321	68,283	484,315
計	ハウス	132	405	79,609	548,776
	トンネル	3		17,500	3,498
	畜舎等	6	10	2,059	31,015
	その他	2	2	200	813
	計	142	417	99,368	584,102

【農業生産用施設以外の被害】

- ※ ハウス施設破損による、ブドウ・イチジクの樹体被害
- ※ トンネル施設破損による、白ネギ、青ネギの被害
- ※ 雪の重みによる、白ネギ被害
- ※ 農機具小屋、農器具用ハウスの破損